三八三 三八四	〃	六	196	一
三八五—三八八	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件	六	196	一
三八九—三九二	〃	一〇		七
三九三	都市公園の供用を開始する件	一三	201	四
三九四—三九八	高速自動車国道に関する件	一七		五
三九九	道路に関する件	一七		六
四〇〇 四〇一	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件	一八		六
四〇二 四〇三	道路に関する件	一八		七
四〇四	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件	二〇		六
四〇五 四〇六	〃	二六		六
四〇七—四〇九	都市計画に関する件	二六		六
四一〇	〃	三〇	212	七三
四一一	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件	三〇	212	七三
四一二	道路に関する件	三〇	212	七三
	○北陸地方整備局			
七五 七六	浄化槽の型式を認定した件	二		六
七七	道路に関する件	六	196	二
七八	登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件	一〇		八
七九 八〇	道路に関する件	二〇		六
八一	〃	二六		六
	○中部地方整備局			
一五四	住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件	九		八
一五五	エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件	一〇		八
一五六—一六〇	道路に関する件	二〇		六
一六一	〃	二四		六
一六二	都市計画に関する件	二六		七
一六三 一六四	道路に関する件	二六		七
一六五—一七〇	〃	二七	210	四二
	○近畿地方整備局			
一九二 一九三	道路に関する件	一一		六
一九四	都市計画に関する件	一一		六
一九五 一九六	道路に関する件	一一		七
一九七—一九九	登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件	一二		七
二〇〇—二〇二	道路に関する件	一三	201	四
二〇三	浄化槽の型式を認定した件	一八		七
二〇四 二〇五	登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件	一八		七
二〇六	都市計画に関する件	二四		六
二〇七 二〇八	登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件	二五		六
二〇九 二一〇	道路に関する件	三〇	212	七三
	○中国地方整備局			
二一九	高津川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件	三		八
二三〇	登録住宅性能評価機関の代表者等の氏名を変更した件	五		七
二三一 二三二	登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件	五		七
二三三—二三五	道路に関する件	六	196	二
二三六	都市計画に関する件	六	196	三
二三七	登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件	一〇		八
二三八	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	二五		七
二三九 二四〇	道路に関する件	二七	210	四二
	○四国地方整備局			
七四	道路に関する件	六	196	三
七五	〃	一〇		八
七六 七七	〃	一三	201	五
七八	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	一七		六
七九	道路に関する件	一九		八
八〇	〃	二四		六
八一	〃	二五		八
八二 八三	〃	二六		七
八四	〃	三〇	212	七三
	○九州地方整備局			
一五四 一五五	道路に関する件	四	194	一〇
一五六	〃	五		八
一五七	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	六	196	三
一五八	登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件	九		八
一五九 一六〇	道路に関する件	一一		七
一六一	〃	一三	201	五
一六二	〃	一九		八
一六三	〃	二四		六
一六四—一七〇	〃	二五		八
一七一 一七二	登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件	二五		九
一七三 一七四	道路に関する件	二六		七
一七五	都市計画に関する件	二七	210	四三
	○北海道開発局			
九七	道路に関する件	二		七
九八 九九	〃	一〇		八
一〇〇	〃	一一		七
一〇一	〃	一七		七
一〇二	〃	二四		六
一〇三 一〇四	〃	二七	210	四三
	○沖縄総合事務局			
四二	都市計画に関する件	一八		七
四三	登録住宅性能評価機関の変更届出の件	二〇		七
	○最高裁判所			
三	最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の補欠者を決定した件	六		七
四	最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者を決定した件	六		七
	○東京都公安委員会			
二八九	古物営業法施行規則第二十五条第一項の規定による盗品売買等防止団体の名称及び住所並びに回答業務を実施する事務所の名称及び所在地に係る変更届出の件	三〇		八